

笑顔があふれる一年に。

contents

- ▶ 新年のごあいさつ 2
- ▶ みんなのひろば 4
- ▶ 点描・町長の動き 5
- ▶ 役場からのお知らせ 6
- ▶ 読書の森 12
- ▶ 健康情報 13
- ▶ 暮らしの情報 14

広報こたけ

ひまわり だより 1

2013 January No.480

新年のごあいさつ

小竹町長 松尾 勝徳

小竹町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。

昨年は、新党の乱立、東日本大震災・原発事故、デフレ対策、外交など重い課題が満載するなか、11月16日に衆議院の電撃解散。12月16日総選挙と慌ただしい年の瀬となり「大乱の序章」とも言われる年であったと思います。

また、現在の政治・経済の状況下における国の施策として、地域主権の名のもとに地方公共団体の基本構造が大きく変わろうとしています。そのため、地域におけるまちづくりにおいても行政主導から地域住民およびボランティア団体などによる地域主導へと移行しています。

まちづくりに大切なことは、それが「地域住民と行政の協働」によって行われることです。そのためには、さまざまな分野で既存の枠にとられない独創的な発想のできる人材の育成とまちづくり団体の存在が必要不可欠になってまいります。

このことを踏まえて、昨年、平成28年度

を目標年次とする第4次総合計画も策定から5年を経過したため、この長期的計画のさらなる推進に向けて「第4次総合計画後期基本計画」を策定しました。この後期基本計画では、町の将来像実現のため目標を定め、地域住民の理解と協力のもと美しい景観を保持しながら活気に満ちた潤いのある協働・共生のまちづくりをめざすこととしています。

さらに、超高齢化・人口減少社会到来など厳しい社会環境の変化が迫るなか、医療・福祉・介護など住民が生活する上で欠かせない施策については、高齢者の健康づくりや予防に力点を置き、健康長寿、「老楽のまち」づくりをめざします。子育て支援や教育の向上についても家庭、地域、学校等の連携を図り、将来の人材の育成に努めます。

企業誘致も着々とその成果を上げてまいりました。円高・デフレ下で世界経済の成長が鈍くなるなか、企業誘致施策について懸念されますが、自動車関連企業のほか

流通や商業施設、エネルギー関連企業なども視野に入れ、さらなる誘致活動を展開し、雇用の確保と定住促進に努めます。また、この機を逃さず商業・工業・農業の連携を深め魅力ある町の「産業づくり」をめざすとともに、小竹駅周辺の整備、町営住宅の長寿命化対策など中・長期的な施策も併せて進めてまいります。

平成22年に「未来につなぐ元気なまちづくりに向けて」を基本理念として策定した「第5次行政改革」の実行・実現に向けて、持続可能で安定的な財政の確立のため、収入の確保と収支の改善に努めます。

厳しい財政状況に加え、社会不安が募るなか「安全で安心して、平和に暮らせるまち」の実現のため、地域防災計画に基づく各地域の自主防災組織の設立も着実に進んでいます。人が集まる場所の提供として「まつり」の復活など徐々に賑わいを見せています。本年も「支え合い、助け合える地域づくり」を町民の皆様とともに着実に築いてまいります。



平成25年2月2日から 戸籍を電算化します



* 戸籍の電算化とは

今までの戸籍は和紙で管理されていて、手書きまたはタイプライターで記載されていました。

戸籍を電算化することで、戸籍の作成から証明書発行までの時間が大幅に短縮されるなど事務の向上を図ることが出来ます。

* 電算化の対象となる人

戸籍が電算化されるのは、小竹町に本籍がある人です。

小竹町に住民登録されていても、本籍が町外にある人は対象になりません。

* 氏名の文字確認にご協力を

電算化後の戸籍の文字は、常用漢字や人名漢字・その他の漢字辞典に載っ

ている文字で記録されます。

このため、現在記載されている戸籍の氏名の文字が使用できない文字(誤字等)の場合は、正しい字(正字)に直して記録します。

該当する人には、事前に文書(告知書)を郵送しますので、ご理解とご協力をお願いします。

* 電算化で何が変わる?

▼本籍・住所の表示が変わります

本籍の地番表示から「の」の文字が省略されます。これに併せ住民票の地番表示も同様に省略されます。

例えば「勝野3349番地の12」は「勝野3349番地12」となります。

▼たて書きからよこ書きへ変更

今までの戸籍は、「たて書き」で記載されていましたが、電算化後は「よこ書き」になります。

記載内容が項目化され、数字も漢数字からアラビア数字に変わります。

交付する戸籍の用紙は、コピーによる偽造を防ぐため偽造防止用紙を使用し、証明印も朱色の公印から黒色の電子公印に変わります。

* 証明書の名前が変わります

「戸籍謄本」は「全部事項証明書」に、「戸籍抄本」は「個人事項証明書」に名称が変わります。

* 今までの戸籍は「平成改製原戸籍」に

今まで使用してきた戸籍は「平成改製原戸籍」として保存します。平成24年8月31日までに既に婚姻や死亡などで除籍になっている人は、電算化後の戸籍には登録されません。

そのため、このような事項が記載されている戸籍が必要な場合は「平成改製原戸籍」(手数料1通七百五十円)をご請求ください。

* 戸籍の附票も電算化されます

「戸籍の附票」は、戸籍と住民票を結びつけるもので住所の履歴が記録されています。

電算化後の附票には、現在の住所のみが記録されます。

以前の住所が記載されている証明書が必要な場合は「改製除附票」(5年間保存、手数料1通三百円)をご請求ください。

【問い合わせ】税務住民課住民係 ☎ 2・1217



町長の動き — 11月21日から12月20日まで —

11月21日	全国町村長大会	東京都
11月22日	全国町村長大会 簡易水道整備促進全国大会	東京都
11月25日	秋季環境美化運動 遠賀川河川クリーンキャンペーン	町内 役場前河川敷
11月26日	ふくおか県央環境施設組合議会 社会保障制度の拡充を求める要望書の回答	嘉麻市 議員控室
11月27日	財務支局監査	町長室
11月29日	企業来庁 自衛隊第2施設群長退任あいさつ	町長室
11月30日	企業誘致現地説明会 協働のまちづくり事業提案制度あり方検討委員会 自治会長会、環境衛生組合長会合同会議	小竹団地 福祉センター
12月1日	学童保育視察 職員互助会球技大会	児童館 飯塚市
12月2日	音楽と劇あそびのつどい	小竹幼稚園
12月3日	庁議 企業との協定調印式	議員控室 庁舎内会議室
12月4日	人権講演会	中央公民館
12月5日	議会運営委員会	文教厚生委員会室
12月6日	12月定例町議会 ～14日まで 職員自衛隊研修表敬訪問	議場 飯塚駐屯地
12月7日	保育所もちつき	保育所
12月8日	故柴田鞍手町長告別式	鞍手町
12月12日	たばこ組合来庁	町長室
12月14日	自衛隊第2施設群長着任あいさつ	町長室
12月18日	福岡県日赤紺綬会第53回総会	アクロス福岡

町 長 コ ラ ム

点 描

「朝茶飲む 僧静か也 菊の花（芭蕉。朝の勤行が済んで、禪僧が庭の菊の前で静かに茶を飲んでいる。この17文字の中から僧の澄み切った心が伝わってくる。このように心身ともに清々しく幸福感が漂うお正月を迎えたいと思いつつ年が始まる。年末解散・総選挙と慌ただしく年を越した。選挙の争点は「富よりも

負担の分配に耐えられるのか」の民意を問う選挙であったと思う。この選挙で気になるのは、20世紀の成長至上主義の弊害が世界のあちこちで現れているのに経済成長の達成が公約として掲げられている。「成長のための成長ではなく、人間のための成長への転換が求められているのでは。」人間は自然が許容する

範囲でしか生きられないと気づいた（東日本大震災被災者の言葉から）。小生は今、町づくり予算編成の真っ只中。小さなまちに小さな種をまき、「幸福」と言う大輪の花を咲かせたいと思う。「理想」と、目前に迫った厳しい「現実」との狭間で悩む自分が見える。「朝茶飲む」幸福感はまだまだ、ほど遠い。

Town's topics

みんなのひろば

あなたの住む地域のイベントや身近な話題などの情報を広報で発信しませんか？

連絡先▶総務課情報係 ☎2・1212



◎おいしいキムチができました

12月4日、南良津区公民館でふれあいサロン「南良津ふれあいクラブ（会長：田代貞義さん）」の皆さんがボギキムチ（白菜を丸ごと使って作るキムチ）作りを行いました。

この日は、森本美英さんを講師に迎え、白菜に付けるキムチの素「ヤンニョム」の作り方やキムチの仕込み方、チャプチェやチヂミなどの韓国家庭料理の作り方を学びました。

参加者は、キムチ作り等を通じて韓国の食文化に触れるとともに家庭の味に舌鼓を打っていました。



◎おめでとうございます

11月29日、長崎県立総合体育館で開催された第53回全国スポーツ推進委員研究協議会長崎大会において、小竹町スポーツ推進委員の林弘信さん（勝野一区・写真右）と藤川利美さん（峰畑区・写真左）が全国スポーツ推進委員研究協議会30年勤続スポーツ推進委員表彰を受けました。

林さんと藤川さんは、長年にわたりスポーツ推進委員（旧体育指導委員）として、地域スポーツの振興に貢献され、その功績が認められて今回の受賞となりました。

◎本をたくさんいただきました

小竹北小学校の学校医としてお世話になっている菊地医院の菊地哲次郎先生から「町功労者表彰で小竹町からいただいた副賞を北小学校の子どもたちのために使ってほしい。」と本の寄贈を申し出ていただきました。

先日、総務委員会の児童が学校代表として菊地先生から本を受け取りました。寄贈していただいた本は、図書室に新しいコーナーを設け、末永く大切に活用させていただきます。

菊地先生、功労者表彰おめでとうございます。そして、北小学校の子どもたちに対する温かいお心遣いに深く感謝します。ありがとうございました。

記事と写真の提供▶小竹北小学校



◎小竹団地に新たな企業が進出

12月3日、小竹町役場で株式会社ロジックスと小竹町が立地協定書を締結しました。

株式会社ロジックスは愛知県岡崎市に本社を置き、ホイールをはじめとする自動車部品の専門物流を行う会社で、今回、事業拡大のため小竹団地において新たな物流拠点を設置することになりました。

新拠点の操業開始は平成25年5月を予定しています。



小竹旬句会

阿部天風 選

聖菓切る 八十八の誕生日

豊崎 民恵

暮れやすし 赤提灯の早やばやと

尾上 礼子

人生訓一つ 書き添え年果つる

時川寿美子

火の用心子供の声も混りをり

松尾清一郎

通販の時計充電山眠る

門田 睦子

この町に生れて生かされ年暮るる

小嶋 亮子

小竹中央公民館サークル

阿部天風 選

いらぬもの捨ててすつきり十二月

藤野 久子

冬田中黙して佇てり夫婦驚

塔野八千代

塔二つ残れる山の眠りけり

松井かほる

枇杷の花売り家の庭の古びけり

松崎 直

球蹴ってネットゆさぶり山眠る

青柳満喜代

小竹同人俳句会

伊藤扇白 選

軒下に居座る研ぎ屋山眠る

安藤つき子

百才の姉の手作り栗金団

松尾 治子

着ぶくれて貌をつくるう八十路かな

原賀 静子

濃く淡く福智連山冬霞

竹内すみえ

書くことを食事も炬燵作句せり

竹内 志津

天気図の裏付もあり着ぶくれて

鏡 徹



今月の納税

税金は納期限までに納めましょう

問い合わせ▶税務住民課収納係☎2・1216

集合税 一町県民税・固定資産税・国民健康保険税

第7期納期限 1月31日(木)

【口座振替日 1月25日(金)】

▶税の公平性

納付期限内に税金を納めた人との税の公平性を保つため、納期限が過ぎた後も納付がない場合、督促状を送ります。督促後、完納されないときは差押え等の処分の対象になりますので、納期限までの納付をお願いします。

▶口座振替による納税について

振替日は毎月25日(振替日が休日の場合は翌営業日、12月と2月は22日)です。自動的に指定の口座から税金が引き落とされるので、納め忘れの心配がありません。手続きは、町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、飯塚信用金庫、直鞍農協、ゆうちょ銀行)または税務住民課で行えます。



小竹町民ゴルフ競技会 参加者募集

問い合わせ▶教育課社会教育係☎2・0452

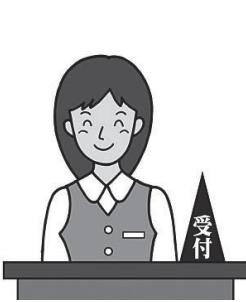
【日時】3月3日(日)7時30分までに受付、8時30分競技開始
【場所】ミッションバレーゴルフクラブ
【競技方法】ローカルルールによるダブルペリア方式
【参加資格】小竹町内に在住、在勤の人
【参加費】一万円(税込プレー料金+エントリー費込、昼食等別)
【申込受付】1月15日(火)から2月15日(金)まで
【申込書配布・提出先】小竹



排水設備工事責任技術者 新規・更新登録の申請受付

問い合わせ▶上下水道課下水道事務係☎2・1945

▼下水道の宅内排水設備工事に関する責任技術者の新規登録および更新登録の申請を次の要領で受け付けます。
【対象】
〈新規登録〉
福岡県下水道排水設備工事責任技術者試験に合格した人(合格証の有効期限が平成25年3月31日以降の人)
▼試験参加市町に責任技術者として登録されている人

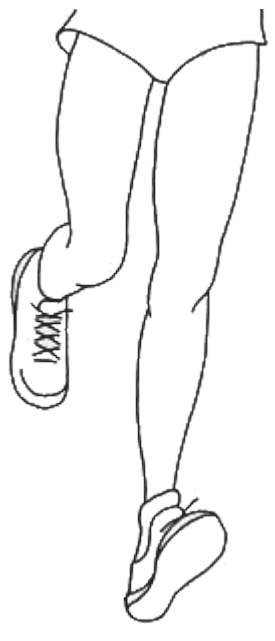


〈更新登録〉
▼平成24年度福岡県下水道排水設備工事責任技術者更新講習を受講した人
【受付期間】1月28日(月)から2月8日(金)まで
【申請先】上下水道課下水道事務係☎2・1945



第6回小竹ふる里マラソン大会 参加者募集

問い合わせ▶教育課社会教育係☎2・0452



【日時】2月10日(日)9時から
【場所】御徳大橋下サイクリングロード
▼駐車場は小竹中学校です。周辺の路上および河川敷には駐車できません。駐車場の台数には限りがあります。
【種目】1・2・3・5キロメートル
【参加費】▼小中学生…二百円▼高校生以上…五百円
【申込締切】1月31日(木)
▼参加資格および申し込み方法については問い合わせください。



国民健康保険からのお知らせ

～高額な医療を受ける前に…限度額認定証はお持ちですか?～

問い合わせ▶健康増進課保険年金係☎2・1224

●70歳未満の人の自己負担限度額(月額)

所得区分	適用区分	自己負担限度額 (1か月当たり)	入院時の食事代 (1食当たり・一般病棟)
上位所得者(※1)	A	150,000円(総医療費が500,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算) 【多数回該当(※2) 83,400円】	260円
一般	B	80,100円(総医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算) 【多数回該当(※2) 44,400円】	210円 (直近過去1年の入院日数が90日を超えている場合は申請により160円)
町民税非課税世帯	C	35,400円 【多数回該当(※2) 24,600円】	

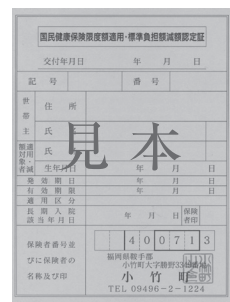
(※1)上位所得者とは、基礎控除後の総所得金額等が600万円を超える世帯のことです。

(※2)多数回該当とは、過去1年間に3回以上高額療養費に該当した場合、4回目以降の限度額が引き下げられることです。

○70歳から74歳までの人の自己負担限度額(月額)

所得区分	適用区分	1か月あたりの自己負担限度額		入院時の食事代 (1食当たり・一般病棟)
		外来のみ	外来+入院	
現役並み所得者	—	44,400円	80,100円(総医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算) 【多数回該当(※1) 44,400円】	260円
一般	—	12,000円	44,400円	
低所得2	区分Ⅱ	8,000円	24,600円	210円 (直近過去1年の入院日数が90日を超えている場合は申請により160円)
低所得1	区分Ⅰ	8,000円	15,000円	100円

(※1)多数回該当とは、過去1年間に3回以上高額療養費に該当した場合、4回目以降の限度額が引き下げられることです。



限度額適用・標準負担額認定証
(見本)

●注意
世帯内に転入者や未申告者がいるため、課税状況がわからず世帯区分が判定できない人と国民健康保険税の滞納がある人については、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が発行できない場合があります。詳しくは保険年金係まで問い合わせください。

●申請に必要なもの

- ①限度額適用 標準負担額減額認定証を申請する場合
対象者の国民健康保険被保険者証、印かん
- ②標準負担額減額認定証の長期認定を申請する場合
対象者の国民健康保険被保険者証、現在お使いの認定証(すでに認定証の交付を受けている人)、90日を超える入院日数を証明するもの(領収書、入院日数証明書など)、印かん

◆70歳未満の人

1か月(同じ月内)の医療費が高額になった時は、申請して認められると、自己負担限度額を超えた分があとから支給されますが、あらかじめ限度額認定証を医療機関の窓口に表示すると、窓口での支払いが自己負担限度額になります。

◇70歳以上の人

70歳から74歳までの人は「高齢受給者証」を提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までになります。ただし、町民税非課税世帯の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証(区分Ⅰ・区分Ⅱ)」を提示すると、窓口での支払いさらになが軽減されます。(持っていない場合は申請が必要です。)

◎限度額認定証を持っている人も、世帯合算により、さらに払い戻しが受けられる場合がありますので、詳しくは健康増進課保険年金係(☎2・1224)に問い合わせください。



平成25年度学童保育所入所児童を募集します

問い合わせ▶社会福祉協議会 ☎2・2028

●入所要件

- ▷平成25年度に小竹町の小学校に就学している1年生から6年生までの児童
- ▷放課後からおおむね18時まで、児童が家に帰っても保護する人がいない家庭の児童
- ▷保護する人がいても何らかの理由で保育することができない児童

●学童保育所名等

- ◇小竹南学童保育所(南小学校敷地内)
南小学校の児童が対象【定員40人】
- ◇小竹北学童保育所(北小学校敷地内)
北小学校の児童が対象【定員30人】
- ◇小竹西学童保育所(西小学校敷地内)
西小学校の児童が対象【定員30人】

●保育期間等

- (1)期 間
平成25年4月1日(月)から平成26年3月31日(月)まで
- (2)休所日
日曜日、祝日、8月13日から8月15日まで、12月29日から1月3日まで
- (3)保育時間
小学校の登校日は、放課後から19時まで
土曜日および長期学校休業日(夏休み等)は、7時30分から19時まで



平成25年度 小竹町立保育所入所児童募集

問い合わせ▶町立保育所 ☎2・0187

◆対象

共働きなどの家庭の満6か月から5歳まで(平成25年4月1日現在)の乳幼児

◆申込期間

1月15日(火)から2月15日(金)まで

●保育料等

保 育 料	
世帯種別	保育料金 ※()内の金額は2人目以降の保育料です。
非課税・ひとり親世帯	月額2,000円 (1,000円)
生活保護世帯	月額1,500円 (1,000円)
その他の世帯	月額4,000円 (2,000円)
おやつ代・保護者会費	月額2,500円程度
その他	別途年間の傷害保険料2,000円が必要です。

●入所申込受付等

- ▷日 時
1月28日(月)から2月15日(金)までの
8時30分から17時15分まで(土・日・祝日は除く)
- ▷申込用紙提出先
小竹町社会福祉協議会(町総合福祉センター内)
☎2・2028
- ▷入所申し込みに関する提出書類は、小竹町社会福祉協議会、各学童保育所および役場福祉課一般福祉係に準備しています。
- ▷現在、学童保育所に入所している児童が平成25年度も引き続き入所を希望する場合でも再度申し込みが必要です。
- ▷長期学校休業日(夏休み等)に伴う短期入所の受け入れについては、6月以降に定員の範囲内で適宜募集します。



◆申込先

町立保育所

▷申込用紙等は保育所および役場福祉課にあります。

▷必要書類および申し込みについては保育所に問い合わせください。



小竹町職員採用資格試験(専門行政職・学芸員)を実施します

問い合わせ▶総務課人事係 ☎2・1212

1. 試験の種類・区分

職 種	採用予定数	仕事の内容
専門行政職	1名	埋蔵文化財や歴史資料等の調査や整理保存および展示活用ならびに一般行政の事務に従事します

2. 受験資格

- ▶昭和50年4月2日以降に生まれた人
- ▶大学(短大を除く)もしくは大学院の考古学、史学および民俗学に関連する課程を卒業した人またはこれと同等の学力を有する人で、博物館学芸員資格を有する人

3. 一次試験日・試験会場

試験日	2月3日(日)
試験種目	作文試験・専門試験・面接試験
試験会場	小竹町総合福祉センター (小竹町大字勝野3362番地)



小竹町立病院だより

ー 第12回 新年のごあいさつ ー

問い合わせ▶小竹町立病院 ☎2・0282

新年明けましておめでとうございます。
患者さんにも、町民の皆さんにも、小竹町立病院にも、今年が良い年でありますように、心よりお祈り申し上げます。
当院も旧年にもまして、皆さんから信頼される病院となるよう努力する決意を新たに、新鮮な気持ちでスタートを切ったところです。本年もどうぞよろしくお願いします。
当院は、現在も組織・経営改革の最中であり、リハビリテーション科の開設などの改革を行っていますが、厳しい経営状態が続いています。
これからも地域医療を担う病院として、その役割を発揮していきたいと考えています。今後も、患者さんに満足していただき、職員が安心して働ける病院になれるよう努力しますので、ご支援・ご鞭撻をお願いします。



平成25年は1月4日(金)から診療を行います。



小竹町消費生活関係講演会を行います

問い合わせ▶産業課商工係 ☎2・1167

近年、高齢者などを狙った振り込め詐欺や悪質な訪問販売などの消費者被害が後を絶ちません。
そこで、実情を知り、対処法を身につけていただくため、ときめき大学・スキルアップ塾公開講座として講演会を開催します。
ときめき大学・スキルアップ塾を受講していない場合も参加可能です。皆さんの参加をお待ちしています。

【日時】1月23日(水)10時から12時まで
【場所】中央公民館2階大研修室
【講師】吉開史朗さん(福岡マスコミOBネット)
【演題】騙されんバイ振り込み詐欺とその予防策10章と危機管理
【対象者】町内に在住の人、ときめき大学・スキルアップ塾受講生
【参加料】無料

記事の引用▶政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」

今年の冬は、3月29日までの平日、8時から21時まで節電要請期間が設けられています。

傾向にあるため、節電への取り組みが重要になってきますので、次の「基本となる家庭の節電メニュー」を参考にしながら、実施できることから省エネ・節電に努めましょう。

問い合わせ▶小竹幼稚園☎2・3855

【募集人数】3歳児：15人
4・5歳児：若干名
【入園資格】小竹町内に住所を有している幼児

◆3歳児
平成21年4月2日から
平成22年4月1日までに
生まれた幼児

◆4歳児
平成20年4月2日から
平成21年4月1日までに
生まれた幼児

◆5歳児
平成19年4月2日から
平成20年4月1日までに



生まれた幼児
【募集期間】1月8日（火）
から2月12日（火）まで
▼申込用紙は、小竹幼稚園も
しくは教育課学校教育係（中
央公民館）に準備しています。
提出先等詳しくは問い合わせ
ください。

ふくおか省エネ・節電県民運動実施中！

実施期間▶平成24年12月1日～平成25年3月31日

冬の省エネ・節電を宣言して、
エコトonstrappをゲット！
協賛企業のお店で
お得なサービスを受けよう！



県民運動参加への流れ

①宣言書(役場税務住民課環境係にあります)または県HP(エコライフ応援サイト)で節電メニューの中から取組を宣言します。

②宣言した皆さんに、県からエコトストラップを進呈します。

③ストラップと持ってお店へ行くと、協賛企業のお店でいろいろな特典が受けられます。詳しくはエコライフ応援サイト(<http://www.ecofukuoka.jp>)をご覧ください。

問い合わせ▶福岡県環境部環境保全課地球温暖化対策係
☎092・643・3356

樋管工事による駐車規制にご協力をお願いします

問い合わせ▶建設課☎2・1900

平成25年1月から平成25年12月末まで、樋管工事のため役場庁舎玄関前への車の侵入を規制します。

規制に伴い、役場庁舎玄関前の駐車スペースが減少しますので、役場裏側の駐車場(右図参照)をご利用ください。

●飯塚方面からお越しの場合は、「小竹局入口」交差点を左折してください。

●直方方面からお越しの場合は、役場正面から宮田消防署小竹出張所の横を通り、役場裏側へ回ってください。

工事期間中がご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。



20歳になったら国民年金

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることになります。

問い合わせ▶直方年金事務所☎0949・22・0891

国民年金(基礎年金)

- ① 老後を支えます
↓ 老齢基礎年金
- ② 病気やけがで障害の状態になったときに支えます
↓ 障害基礎年金
- ③ 加入者が亡くなったとき、子のある配偶者、子を支えます
↓ 遺族基礎年金

世代と世代の 支え合いの仲間作り

公的年金制度は、現役世代が納める保険料で高齢者の年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

「学生納付特例制度」と
「若年者納付猶予制度」

収入等がなく保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」（学生のみ）、「若年者納付猶予制度」（30歳未満）などの保険料納付猶予制度があります。

◆若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

どちらの制度も、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に参入されますが、年金額には反映されません。しかし、収入を得られるようになり保険料の納付が可能となった時に「追納制度」を利用すれば、将来受け取る年金を増額することができます。

今月の健康行事

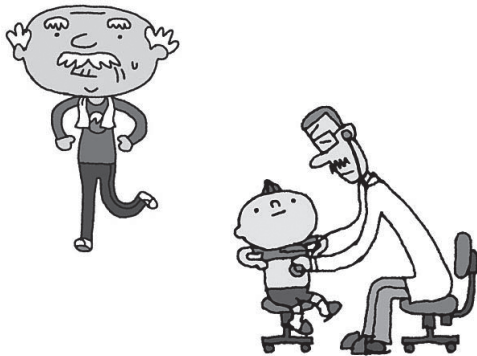
- ▶内容によっては事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合がありますので、保健センターに問い合わせください。
 - ▶ウォーキング教室は、上靴、水筒、タオルを持参してください。
 - ▶筋力アップ教室は、会場までバスの送迎を行います。(希望する場合は事前に申し込みが必要です。)
 - ▶腎臓病予防料理教室は、材料の準備の都合上予約が必要です。
- ◎問い合わせ…保健センター ☎2・1864

1月

- 16日(水)：筋力アップ教室
13時～15時
中央公民館
- 17日(木)：特定保健指導ウォーキング
10時～12時
中央公民館
- 25日(金)：特定保健指導ウォーキング
10時～12時
中央公民館
- 29日(火)：三種混合予防接種
13時15分～13時45分
保健センター

2月

- 4日(月)：特定保健指導ウォーキング
10時～12時
中央公民館
- 5日(火)：乳児健診
13時15分～13時45分
保健センター
- 12日(火)：3歳児健診
13時15分～13時45分
保健センター
- 14日(木)：特定保健指導ウォーキング
10時～12時
中央公民館
- 15日(金)：腎臓病予防料理教室
10時～12時
保健センター



「節酒」をしよう

新年あけましておめでとうございます。
年末年始は何かと行事が多く、いつもより食べすぎや飲みすぎで過ごしてしまい、正月太りが気になる頃です。お正月を機会に食べる量やお酒の量が増えたままになっていませんか。
今回はお酒の量について考えてみましょう。



！お酒を飲むと・・・

お酒には血流を促進し、気分を高める効果がありますが、適量以上に飲み続けると、肝臓障害、胃や食道、小腸の粘膜が荒れるなどさまざまな病気の原因になります。また、多量飲酒でアルコール依存症の危険性も高まります。
お酒のエネルギーは実感しにくいものですが、アルコール自体にもカロリーはあり、糖質を含むものも多いので摂取エネルギーがついつい増えてしまいます。エネルギーは消費されなければ余って脂肪としてたまりますので、体重増加との関係もあるとい

えます。

お祝い気分が落ちつきはじめたら、そろそろお酒の量を調節して「節酒」をしましょう。

！飲酒量を減らすには

①週に2日は休肝日をつくる

習慣的な飲酒を継続していると、徐々に飲酒量が増加する傾向にあります。習慣的な飲酒では肝細胞の再生力が落ち、肝細胞が繊維化して肝硬変になる危険性が高まります。肝臓をいたわる(＝肝細胞の再生に十分な時間をあてる)ためには、週に2日は飲まない日をつくるのが大切です。

休肝日は、肝臓を休めるだけでなく摂取エネルギーを減らすことにもつながります。

②お酒と同量の水分をとる

飲酒量が多いと血管が収縮し、アルコールの分解過程で水分が使われるために脱水が起きて血管が詰まる危険が高くなります。脱水に一番弱い臓器は脳であり、たいへん危険です。同量の水を飲むことは脱水対策だけでなく、飲みすぎ防止にも効果があります。度数の高いお酒は水割りなどにしてゆつくり飲むと、喉の粘膜や肝臓にもやさしい飲み方になります。

③肝臓の1日のアルコール処理量を超えない

一日のアルコール処理量は純アルコールにして20グラムで、時間的には3～4時間かかります。このことが一日のお酒の適量といわれる根拠でビールなら中びん1本、日本酒なら1合程度に相当します。処理の限界は純アルコールにして60グラムで、これ以上は肝細胞が休む時間がなく、脂肪肝や肝炎などの肝臓障害や咽頭・食道がんなどのリスクを高めます。適量を守れば、おのずと摂取エネルギーも少なくなります。酒は百薬の長です。「節酒」を心がけて病気を予防しましょう。

清須会議

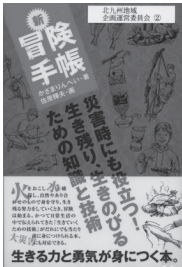
三谷幸喜・著
幻冬舎



信長亡きあとの日本の歴史を左右する五日間の攻防を「現代語訳」でつづる、笑いと驚きとドラマに満ちた、三谷印の傑作時代エンタテインメント。

新 冒険手帳

かざまりんべい・著 佐原輝夫・画
主婦と生活社



火をおこし、水を確保し、自然やあり合わせのもので身を守り、生き残る努力をしていくとき、冒険は始まる。かつて日常生活の中で伝えられてきた「生きていくための技術」がだれにでも当たり前に身につけられる本。大災害にも対応できる。

ちこく姫

よしながこうたく・作
長崎出版



「ちこくした2組は、全員わき役よ!!」学習発表会の劇の役を決める日に、遅刻してきたまどかたちのせいで、1年2組はわき役になってしまいます。落ち込むみんなに「私が主役にしてみせるから!」とまどかが宣言……。学習発表会を舞台におくる感動物語。

おひげ おひげ

内田麟太郎・作 西村敏雄・絵
すずき出版



ねこにもひげがありました。おじいさんにもひげがありました。ぼくにもひげがあつたらいいなあ。ゆうくんがそういうと、あらあらあら……。

平清盛 四。

藤本有紀・作 青木邦子・ノベライズ
NHK出版



宿願を果たした清盛一門の栄華がしだいに綻びを見せはじめる。一方、東国では、雌伏二十年を経て源頼朝が立ち上がろうとしていた。シリーズ最終巻。



読書の森
図書室にある本を紹介しています。

少女

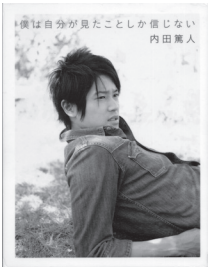
湊かなえ・著
早川書房



高2の夏休み前、由紀と敦子は転入生の紫織から衝撃的な話を聞く。彼女はかつて親友の自殺を目にしたというのだ。その告白に魅せられたふたりの胸に、ある思いが……。

僕は自分が見たことしか信じない

内田篤人・著
幻冬舎



ボーカルフエイスにだまされるな! 心の奥底に隠された情熱と苦悩が、今ここで明かされる……。

妖怪温泉

広瀬克也・作
絵本館



長〜い首の疲れがとれる湯、ソロソロ目玉ぱっちり湯、岩岩ババ浴、ぬりかベシャワー、熱湯ナリガマの湯……。なんだかおかしな温泉がいっぱい! 温泉をたのしむ妖怪たちに、思わず息をのむか、大笑いするか。それはページを開けてからのおたのしみ。

いのちをいただく(紙芝居)

内田美智子・文 魚戸おさむ・絵
坂本義喜・原作 西日本新聞社



牛のみいちゃんを育てたおじいちゃんと女の子、食肉加工センターで働く坂本さんと息子のしのぶ君、それぞれがいのちに思いを馳せながら、「みいちゃんが牛肉になる日」を迎える感動実話。



開館時間 8:30～17:15
問い合わせ 中央公民館 ☎2・0452

子どもたちに絵本の楽しさを伝えています

みて! きいて!
おたのしみおはなし会



日時▶3月10日(日)
11:00～12:00
場所▶中央公民館
内容▶「サクサク子育てババの絵本リレー」読み聞かせをしてくれるババ募集! 申し込みは中央公民館へ。

相談

補聴器交付（修理）
巡回相談

【日時】1月17日（木）10時から11時まで

【場所】小竹町総合福祉センター図書室

【持参するもの】身体障害者手帳、印かん、補聴器

●交付（修理）を受けた場合は、世帯の負担能力に応じて費用が必要で
す。

【問い合わせ】福祉課 一般福祉係 ☎2・1219

小竹町社会福祉協議会
無料法律相談

【日時】1月11日（金）、2月8日（金）

8時30分から受付、13時開始

【場所】小竹町総合福祉センター

【問い合わせ】小竹町社会福祉協議会 ☎2・2028

クレジット・サラ金・ヤミ
金常設無料電話相談

【日時】平日18時から20時まで

【相談電話番号】☎092・724・

9505

【主催】福岡県青年司法書士協議会

募集

平成25年度福岡県立直方
聾学校幼稚部入学者募集

【対象者】聴覚に障害のある幼児（平成19年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた現在満3・4・5歳の幼児）

【募集期間】1月28日（月）から2月8日（金）まで

【選考日】2月20日（水）10時から

【問い合わせ】福岡県立直方聾学校（荻谷さん、洲上さん）☎0949・26・5351／FAX0949・26・4601

平成24年度ポイント方式
県営住宅入居者募集

【募集住宅】県内に所在する県営住宅（対象団地、戸数については募集案内書をご覧ください。）

【申込受付】1月10日（木）から1月21日（月）まで

【募集案内書配布】県住宅供給公社、公社管理事務所、公社管理事務所出張所、県県営住宅課、役場管財課、県民情報コーナー《1月10日（木）から1月21日（月）まで配布》

お知らせ

旧車両を地域の皆さんへ
開放しています

平成筑豊鉄道では、一般運用を停止した旧車両を地域の皆さんの「趣味の作品展」、「バザー」、「農水産加工販売」などに開放しています。

【利用受付】利用2か月前の月の初日から

【利用できる期間】最長2週間

【利用できる時間】9時30分から16時30分まで

▼利用申請方法など詳しくは問い合わせてください。

【問い合わせ】平成筑豊鉄道（株）☎0947・22・1000／へいちくネット <http://www.heichiku.net>

▼所得税の還付申告は1月から提出することができます。

カネミ油症患者の
同居家族の認定について

油症診断基準が改定され、次の①から③まですべて満たす人が新たに認定の対象になりました。

①油症発生当時、油症患者（認定患者）と同居していた

②油症発生当時、カネミ倉庫社製の米ぬか油を摂取した

③現在、心身の症状があり、治療その他の健康管理が継続的に必要

平成25年3月31日までに申請をいただき、認定されたかたは、平成25年度の健康実態調査（回答者に支援金を支給）の対象になります。

【問い合わせ】福岡県保健医療介護部保健衛生課 ☎092・643・3280

平成25年住宅・土地統計
調査の標語募集

【応募条件】どなたでも応募できます。（総務省職員は除く）応募作品は、自作で未発表のもので一人1作品とします。

▼詳しくは総務省統計局ホームページ <http://www.stat.go.jp> をご覧ください。

小竹町出会い応援事業
バレンタインミステリーツアー

日時▶2月14日（木）18時30分から22時まで

集合場所▶中央公民館

募集人数▶男女各先着10人限定

参加資格▶町内在住・在勤の20代後半から40代独身の人

募集期間▶1月10日（木）から1月31日（木）まで

参加費▶1,000円

申込先▶中央公民館 ☎2・0452／FAX2・6899
e-mail:chukou@trust.ocn.ne.jp

直方税務署からの
お知らせ

直方税務署では、確定申告会場を2月4日（月）から開設します。

【受付時間】平日9時から16時まで

▼申告相談は、午後5時まで行っていますが、申告書の作成等に時間を要しますので、会場には16時までにお越しください。

▼税務署の駐車場は狭いため、申告相談にお越しの際には、公共交通機関等または有料駐車場等をご利用ください。

愛のともしび

小竹町育英資金貸付基金へ

■香典返し

故 阿部 二夫 様（勝野二区）
遺族 阿部トシエ 様

小竹町社会福祉協議会へ

■香典返し

故 立花タイ子 様（兵丹区）
遺族 立花 修次 様

故 古川ヒナ子 様（七福区）
遺族 内田二三子 様

故 山本 時雄 様（南良津区）
遺族 山本 喬子 様

故 大隅キクエ 様（御徳二区）
遺族 大隅義之助 様

故 河島 篤郎 様（中央区）
遺族 河島ヤチヨ 様

故 東 貞子 様（中央区）
遺族 東 三千生 様

故 梶原 克巳 様（新多区）
遺族 梶原 光子 様

a traffic accident

交通事故の発生件数
11月末現在・（ ）は前年同月比

	11月中	11月末累計
発生件数	3 件（+ 2）	38 件（+ 5）
死者数	0 人（± 0）	0 人（- 1）
傷者数	6 人（+ 5）	50 人（+ 6）

garbage of fefuse-derived fuel

ごみの量 11月末現在
158,740 kg（前月比 - 17,710 kg）

ごみの減量と資源回収にご協力お願いします
資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体の皆さんが役場前で回収（月1回）しています。
▶回収日 1月20日（日）9時から12時まで

population

人の動き 11月末現在

■人 □ 8,547 人
男性 4,027 人 女性 4,520 人
出生 6 人 死亡 16 人
転入 13 人 転出 24 人
■世帯数 3,986 世帯

のおがた警察署 街頭犯罪だより

■管内街頭犯罪発生状況

	11月中	11月末まで	
	件数	件数	前年比
車上ねらい	17件	148件	+3件
自転車盗	8件	180件	-12件
空き巣	13件	101件	+7件

直方警察署 ☎0949-22-0110

1月10日は「110番」の日

◎事件事故など緊急な対応を要する際は、ためらうことなく「110番」通報を！！

◎急を要さない通報などは
相談専用電話「#9110」へ



毎週木曜日は
窓口業務を午後7時まで
延長しています

▷祝日は除きます

▷業務内容によっては、
当日処理ができない
場合があります





● 小竹町自主防災組織活動報告 ●

地域防災活動の核となる自主防災組織は、最小のコミュニティ(各地域)を単位として設立され、地域における日ごろからの防災活動はもとより、災害発生時には「地域の特性」を知っているという強みを生かし、災害時の対策を自ら判断し、被害の拡大を防ぐ役割を担っている重要な組織です。

現在、町内には13の自主防災組織が設立されていて、小竹町は自主防災組織設立に向けての支援と人材育成を行っています。

その取り組みの一環として、平成24年度は、9月2日に峰畑地区自主防災会が実施した災害対策訓練(役員参集・情報伝達・炊き出し訓練)を皮切りに12月1日に実施した土砂災害区域等にかかる住民説明会まで、訓練の手伝いや研修・説明会を開催し、自主防災組織において指導的役割を担う人材養成を行いました。



**峰畑地区自主防災会
防災訓練**
(平成24年9月2日)

大雨による災害発生を想定し、役員参集、情報伝達、炊き出し訓練を実施。



**災害時要援護者
避難支援事業
第1回ワークショップ**
(平成24年9月25日)

峰畑地区自主防災会・勝野一区災害救助隊の皆さんが参加。災害が起きたとき、援護が必要な人と一緒に避難するためにはどうすればよいかをゲームを体験しながら考えました。



**福岡県「災害時要援護者
避難支援推進員」
養成研修会**
(平成24年10月11日)

南良津区自主防災会・七福区自主防災会の皆さんが参加。災害時要援護者台帳、避難支援、日常の見守りなどの課題をまとめ、行動プランづくりを行いました。



**福岡県自主防災組織
訓練リーダー研修会**
(平成24年11月17日・18日)

七福区自主防災会の皆さんが参加。「九州北部豪雨災害に見る地域防災上の課題」、「防災気象情報の利用」、「防災に繋げるコミュニティづくり」の講演を聴き、災害図上訓練(DIG)を行いました。



**災害時要援護者
避難支援事業
第2回ワークショップ**
(平成24年11月19日)

峰畑地区自主防災会の皆さんが参加し、災害図上訓練(DIG)を行った後、情報連絡体制について話し合いました。



**災害時要援護者
避難支援事業
第2回ワークショップ**
(平成24年11月25日)

勝野一区災害救助隊の皆さんが参加し、災害図上訓練(DIG)を行った後、情報連絡体制について話し合いました。



●町内にお住まいで、満3歳までの小竹っ子を募集しています。

●2月号に掲載を希望するときは、1月10日(木)までに総務課情報係窓口でお申し込みください。

